

**設計便覧(案)第1編  
土木工事共通編の運用事項**

**平成18年12月**

**滋賀県土木交通部**

この運用事項は、設計便覧(案)第1編土木工事共通編(国土交通省近畿地方整備局)について、滋賀県土木交通部の取扱いを定めるものである。

## 第1章 設計一般

### 第1節 設計書添付図面(標準)

#### 1 設計書添付図面の作成要領

1-8 表題欄 は、以下のとおりとする。

1-8 表題欄

表題の寸法及び様式は下記を標準とし、図面の右下隅に記載するのを原則とする。  
縮尺が図面内に種々ある場合は、それぞれの図ごとに縮尺を記入する。

		100	
		30	70
10	10	認 可 . 実 施	当 初 第 回 変 更
10	10	年 度 . 番 号	平 成 年 度 第 号
15	15	河 川 名 路 線 名 地 区 名	
10	10	工 事 名	
10	10	地 名	市 郡 町
20	20	図 面 名	
10	10	縮 尺	
10	10	図 面 番 号	枚 ノ 内
10	10	滋賀県○○地域振興局○○建設管理部	

※ 最下段の所属名は監督職員に確認すること。

業務委託の場合、受託業務名（年度、契約番号も記入）、受託者名および担当者名を輪郭外の余白に下記要領により記入すること。

∞	受託業務名			
∞	受託者名		担当者名	
	20	40	20	20
	100			

## 2 設計図面記載要領

2 - 3 変更工事の図面 は、以下のとおりとする。

- 1 構造に著しい変更があり、元設計図面を使用することが困難な場合は、新しい図面を作製すること。
- 2 元設計図面を使用することができる場合は、変更前を黄色とし、変更後を赤色とする。変更の無い部分は橙色とする。
- 3 元設計図面に変更がない場合でも変更回数を記入し、設計書に添付する。

## 第2節 適用示方書・指針等（参考）

### 1 共通事項

「調査職員」を「監督職員」に読み替える。

### 2 共通

名 称	発行所名	発行年月	備 考
土木請負工事必携	近畿建設協会	H16.4	

は

名 称	発行所名	発行年月	備 考
一般土木工事等 共通仕様書	滋 賀 県	H16.12	
一般土木工事等 工事必携	滋 賀 県	H16.12	
一般土木工事等 施工管理基準	滋 賀 県	H16.12	

に、読み替える。

名 称	発行所名	発行年月	備 考
土木設計業務委託必携	近畿建設協会	H16.4	

は

名 称	発行所名	発行年月	備 考
土木設計業務等委託必携	滋賀県土木交通部	H18.12	

に、読み替える。

## 第9節 建設リサイクルの推進

### 3 建設リサイクルガイドライン に、以下を追記する。

建設副産物に関する計画設計にあたっては、「滋賀県建設副産物処理基準」(平成17年4月滋賀県土木交通部)に基づくこと。

同基準は滋賀県ホームページに掲載している。

(本庁 - 土木交通部 - 監理課 - トピックス)

[http://www.pref.shiga.jp/h/d-kanri/fukusanbutsu\\_kijyun2.pdf](http://www.pref.shiga.jp/h/d-kanri/fukusanbutsu_kijyun2.pdf)